

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。
- 5 私は、【 個人の目標を記入 】します。

不祥事根絶のための行動計画

府中市立旭小学校
作成責任者 校長 矢野康博

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事事案に学び、自分の事として考える。 ○鍵や戸締まりの管理意識がうすい。	○不祥事事案を自分事として考え、服務規律確保の意識を高める。	○具体的な事例を基に、研修を進める。 ○研修資料や進め方については、事前に不祥事防止委員会と連携し検討する。 ○「不祥事防止のための年間計画」に位置づけ計画的に行う。	○学期に1回、職員アンケートにより検証する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○報告・連絡・相談は適切に行われているが、さらに充実させていく。	○安心して報告・連絡・相談ができるよう、風通しのよい職場を全員でつくる。	○管理職や主任を中心に、相談があったことや児童の問題について、組織的に・迅速に・複数で対応する。 ○職員室で、児童や職務にかかわることを交流し、職員同士のコミュニケーションを図る。 ○管理職や主任に意見具申ができる雰囲気をつくるため、管理職や主任は職員に対して積極的に、また適切にかかわるようにする。	○月1回、不祥事防止委員会において情報交換し、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰・セクハラ相談窓口」及び「いじめ・不登校・こころの相談窓口」は4月に、学校だより及び別途プリント配布をしている。また、毎月の行事予定にも掲載しているが、相談はほとんどない。	○「体罰・セクハラ相談窓口」及び「いじめ・不登校・こころの相談窓口」の周知徹底を図る。 ○「体罰・セクハラ」等の予防的な対応をする。	○玄関・全教室・体育館・廊下など、児童や保護者によくわかる箇所に周知のための掲示を行う。 ○日常的に、職員室で気になる児童について交流をし、情報収集を行う。管理職や主任は必要に応じて組織的な対応をする。	○児童には学期に1回、保護者にも学期に1回アンケートを行い、実態把握をする。 ○月1回、不祥事防止委員会において情報交換し、状況を把握する。